

法定添付書類（省令第4条）

- (1) 法人にあつてはその登記事項証明書
登記事項証明書 別添のとおり
- (2) 主として販売する物品の種類
届出書 別記1のとおり
- (3) 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面
建物配置図：別紙「図面3 建物配置図及び1階平面図」のとおり
各階平面図：別紙「図面3 建物配置図及び1階平面図」、「図面4 求積図」のとおり
- (4) 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客自動車の台数等の予測の結果及び算出根拠
①小売店舗に係る必要駐車台数の算出根拠

原単位区分	係数等	算出根拠
日来店客数（人） $A (a \times b)$	1,195.400 人	指針の係数
店舗面積当たり 日来店客数原単位（人/千㎡） a	1,066.37 人/千㎡	
店舗面積（千㎡） b	1.121 千㎡	
ピーク率（%） B	14.4%	
自動車分担率（%） C	80%	
平均乗車人員（人/台） D	2.0 人/台	
平均駐車時間係数 E	0.603	
必要駐車台数 $A \times B \times C \div D \times E$	42 台	

※阿見町行政人口：50,120 人（令和7年12月時点）

※最寄駅：JR 東日本 常磐線 ひたち野うしく駅より北方面約 1,260m。

- ②小売店舗以外の施設に係る駐車台数
該当ありません。

- (5) 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

①方面別自動車台数予測値等

来客方面	日来台数 予測値	ピーク1時間 来台数予測値	入庫入口	摘要
A方面	169 台/日	24 台/時	出入口③	設定する商圈範囲（半径1km）をアクセス経路によって2つの方面別商圈に分割し、各商圈内の世帯構成比を求めました。指針の計算式から求めた1日当たり及びピーク1時間の来台数に世帯数構成比を乗算し、方面別の来台数としました。
B方面	309 台/日	45 台/時	出入口①②	
合計	478 台/日	69 台/時	—	

- ・施設周辺見取図 別紙「別紙 来退店経路図（広域）」、「別紙 来退店経路図（周辺）」のとおり

②出入口別入庫処理能力

出入口箇所	入庫 処理能力	ピーク 1 時間 来台数予測値	左折入庫の 有無	右折入庫の 有無	出庫車等との 導線分離の有無		
					出庫車	自転車	歩行者
a 出入口①②	450 台/時	45 台/時	有	無	無	無	無
b 出入口③	450 台/時	24 台/時	有	有	無	無	無

③入口駐車待ちスペース

入口箇所	駐車待ちスペース (m)	必要な駐車待ちスペース	
		長さ (m)	算出根拠
a 出入口①	—	-37.8	$(45 \text{ 台} \div 60 \text{ 分} \times 1.6 - 7.5) \times 6\text{m}$
b 出入口②			
c 出入口③			

④交通量調査及び立地後の予測結果

調査地点	調査日時 (時間帯)	調査結果	予測結果
交差点A (桐の木橋西 交差点)	令和8年2月8日(日) 午前10時から午後8時まで	1,229 台/時	1,322 台/時
	令和8年2月9日(月) 午前10時から午後8時まで	2,093 台/時	2,186 台/時

・施設周辺見取図 別紙「別紙 来退店経路図 (周辺)」のとおり

⑤その他必要な事項

該当ありません。

(6) 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

①自動車の案内経路・案内表示

案内経路：別紙「別紙 来退店経路図 (広域)」、「別紙 来退店経路図 (周辺)」のとおり

案内表示：出入口に駐車場案内看板を設置します。

(7) 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯
荷さばき施設

時間帯	搬出入車両		合計 (台)	平均的な 荷さばき 処理時間	延べ荷さばき 処理時間
	4t (台)	廃棄物車両 2t (台)			
午前0時から午前1時			3	4t車：20分 廃棄物収集車両 ：10分	4t車：20分 廃棄物収集車両 ：10分
午前1時から午前2時					
午前2時から午前3時					
午前3時から午前4時					
午前4時から午前5時					
午前5時から午前6時					
午前6時から午前7時					
午前7時から午前8時					
午前8時から午前9時					
午前9時から午前10時					
午前10時から午前11時		1			
午前11時から午後0時		1			
午後0時から午後1時					
午後1時から午後2時					
午後2時から午後3時					
午後3時から午後4時					
午後4時から午後5時					
午後5時から午後6時					
午後6時から午後7時					
午後7時から午後8時					
午後8時から午後9時					
午後9時から午後10時					
午後10時から午後11時					
午後11時から午前0時	1				
合計	1	2	3	—	—

※同時処理可能台数：1台

※荷さばき施設において、1時間あたりの作業可能時間60分に対してのピーク時延べ荷さばき処理時間は20分であり、作業可能時間を上回らないため当該荷さばき施設は充足すると考えます。

(8) 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面
遮音壁は設置しません。

(9) 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面

設備名	設置位置	稼働予定時間帯
キュービクル01	別紙『騒音源及び予測地点 配置図』のとおり	24時間
空調機室外機01～11		午前9時45分～午後7時45分
排気口01～05		午前9時45分～午後7時45分

(10) 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

時間区分	予測地点			予測と評価	
	位置	高さ (m)	用途地域	予測値 (dB)	基準値 (dB)
昼間 [午前 6 時～午後 10 時]	A	1.2	市街化調整区域	50.0	60
	B	1.2	市街化調整区域	40.9	60
	C	1.2	市街化調整区域	43.0	60
	D	1.2	市街化調整区域	35.6	60
	E	1.2	市街化調整区域	48.4	60
	F	1.2	市街化調整区域	58.9	60
夜間 [午後 10 時～午前 6 時]	A	1.2	市街化調整区域	19.6	50
	B	1.2	市街化調整区域	3.6	50
	C	1.2	市街化調整区域	-7.1	50
	D	1.2	市街化調整区域	-10.5	50
	E	1.2	市街化調整区域	27.6	50
	F	1.2	市街化調整区域	27.3	50

<評価>

全ての予測地点において昼間および夜間の等価騒音レベルは環境基準を下回ります。よって周辺住環境への影響は軽微であると予測します。

(11) 夜間において、大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

①店舗敷地境界における予測
(定常騒音)

騒音発生源	騒音継続時間帯 (時～時) 又は 騒音発生回数	高さ 【m】	音響 パラメータ (Lw) 【dB】	基準距離 における 騒音レベル (Lp) 【dB】	予測地点	予測地点 高さ 【m】	距離 【m】	距離 減衰 【dB】	回折 減衰 【dB】	各予測地点 における 騒音レベル 【dB】	規制 基準値 【dB】	
定常騒音	キュービクル 01	21 時～翌 6 時	2.3	53.0	45.0	キュー 01	2.3	3.5	10.8	0.0	34.2	50

<評価>

全ての定常騒音の予測地点において、規制基準値を下回ります。

(変動騒音)

騒音発生源	騒音継続時間帯 (時～時) 又は 騒音発生回数	高さ 【m】	音響 パラメータ (Lw) 【dB】	基準距離 における 騒音レベル (Lp) 【dB】	予測地点	予測地点 高さ 【m】	距離 【m】	距離 減衰 【dB】	回折 減衰 【dB】	各予測地点 における 騒音レベル 【dB】	規制 基準値 【dB】
変動騒音	大型車両走行 01(荷さばき)	最大値 1 台	0.0	81.4	73.4	大走 01	0.0	0.0	0.0	73.4	50
変動騒音	大型車両走行 02(荷さばき)	最大値 1 台	0.0	81.4	73.4	大走 02	0.0	1.5	3.4	70.0	50
変動騒音	大型車両走行 03(荷さばき)	最大値 2 台	0.0	81.4	73.4	大走 03	0.0	0.6	0.0	73.4	50
変動騒音	大型車両走行 04(荷さばき)	最大値 2 台	0.0	81.4	73.4	大走 04	0.0	1.5	3.3	70.1	50
変動騒音	大型車両走行 05(荷さばき)	最大値 2 台	0.0	81.4	73.4	大走 05	0.0	4.0	11.9	61.5	50
変動騒音	大型車両走行 06(荷さばき)	最大値 1 台	0.0	81.4	73.4	大走 06	0.0	0.0	0.0	73.4	50

<評価>

全ての変動騒音は当該店舗敷地境界において規制基準値を上回りました。そこで、隣地と共有している敷地境界線にある音源については直近住居外壁において再度予測し、それ以外の音源については隣地敷地境界において再度予測しました。

②隣地敷地境界上における予測
(変動騒音)

騒音発生源		騒音継続時間帯 (時～時) 又は 騒音発生回数	高さ 【m】	音響 レベル (Lw) 【dB】	基準距離 における 騒音レベル (Lp) 【dB】	予測地点	予測 地点 高さ 【m】	距離 【m】	距離 減衰 【dB】	回折 減衰 【dB】	各予測地点 における 騒音レベル 【dB】	規制 基準値 【dB】
変動騒音	大型車両走行 01(荷さばき)	最大値 1台	0	81.4	73.4	大走 01'	0	5.1	14.1	0	59.3	50
変動騒音	大型車両走行 02(荷さばき)	最大値 1台	0	81.4	73.4	大走 02'	0	6.3	16	0	57.4	50
変動騒音	大型車両走行 04(荷さばき)	最大値 2台	0	81.4	73.4	大走 04'	0	5.2	14.3	0	59.1	50
変動騒音	大型車両走行 06(荷さばき)	最大値 1台	0	81.4	73.4	大走 06'	0	5	14.1	0	59.3	50

<評価>

変動騒音は隣地敷地境界において規制基準値を上回ります。そこで、直近住居外壁において再度予測しました。

③直近住居外壁における予測
(変動騒音)

騒音発生源		騒音継続時間帯 (時～時) 又は 騒音発生回数	高さ 【m】	音響 レベル (Lw) 【dB】	基準距離 における 騒音レベル (Lp) 【dB】	予測地点	予測 地点 高さ 【m】	距離 【m】	距離 減衰 【dB】	回折 減衰 【dB】	各予測地点 における 騒音レベル 【dB】	規制 基準値 【dB】
変動騒音	大型車両走行 01(荷さばき)	最大値 1台	0	81.4	73.4	大走 01"	1.2	12	21.6	0	51.8	50
変動騒音	大型車両走行 02(荷さばき)	最大値 1台	0	81.4	73.4	大走 02"	1.2	6.9	16.7	0	56.7	50
変動騒音	大型車両走行 03(荷さばき)	最大値 2台	0	81.4	73.4	大走 03"	1.2	2.8	9	0	64.4	50
変動騒音	大型車両走行 04(荷さばき)	最大値 2台	0	81.4	73.4	大走 04"	1.2	5.8	15.3	0	58.1	50
変動騒音	大型車両走行 05(荷さばき)	最大値 2台	0	81.4	73.4	大走 05"	1.2	4.9	13.8	0	59.6	50
変動騒音	大型車両走行 06(荷さばき)	最大値 1台	0	81.4	73.4	大走 06"	1.2	6.9	16.7	0	56.7	50

<評価>

全ての変動騒音は直近住居外壁において規制基準値を上回りました。規制基準値を上回る箇所については近隣住民の皆様に事前に基準値超過の旨を説明し、同意をいただいております。

車両ドライバーには店舗周辺敷地の低速走行等、騒音軽減の指導を徹底いたします。荷さばきの作業音、台車に関する騒音については、全て手作業で行い、夜間後進ブザーについては停止いたします。

静寂に努めて運用してまいります。近隣住民の方々より騒音に関するご意見があった場合は状況を確認し、適切に対応します。

(12) 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

原単位区分		廃棄物種類			小計 ①+②+③
		紙製 廃棄物等①	金属製 廃棄物等②	ガラス製 廃棄物等③	
1 日 当 た り 排 出 予 測 量 (t)	面積 6,000 m ² 以下の部分	排出量原単位 a	0.208	0.007	0.006
		店舗面積 b	1.121 千m ²		
		小計 (a×b=c)	0.233	0.008	0.007
	面積 6,000 m ² 超の部分	排出量原単位 d	—	—	—
		店舗面積 e	—		
		小計 (d×e=f)	—	—	—
	計 (c+f) A		0.233	0.008	0.007
廃棄物等の平均保管日数 (日) B		1.0	7.0	7.0	
廃棄物等の見かけ比重 (t/m ³) C		0.10	0.10	0.10	
廃棄物等の必要保管容量 (m ³) A×B÷C		2.33	0.56	0.49	3.38

原単位区分		廃棄物種類			小計 ④+⑤ +⑥
		プラスチック製 廃棄物等④	生ごみ等⑤	その他の 可燃性 廃棄物等⑥	
1 日 当 た り 排 出 予 測 量 (t)	面積 6,000 m ² 以下の部分	排出量原単位 a	0.020	0.169	0.054
		店舗面積 b	1.121 千m ²		
		小計 (a×b=c)	0.022	0.189	0.061
	面積 6,000 m ² 超の部分	排出量原単位 d	—	—	
		店舗面積 e	—		
		小計 (d×e=f)	—	—	
	計 (c+f) A		0.022	0.189	0.061
廃棄物等の平均保管日数 (日) B		1.0	3.0	7.0	
廃棄物等の見かけ比重 (t/m ³) C		0.01	0.55	0.38	
廃棄物等の必要保管容量 (m ³) A×B÷C		2.2	1.03	1.12	4.35

合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	7.73t
------------------	-------

指針に基づく配慮事項

駐車需要の充足等交通に係る事項について

○駐車場の位置及び構造等

敷地内の平面自走式駐車場に來客用 42 台を確保します。

○駐輪場の確保等

敷地内に駐輪場 5 台を確保します。既存店の実績から必要台数を充足すると考えます。

○自動二輪車の駐車場の確保

既存店舗の状況より自動二輪車による來店はほとんどないことから、自動二輪車の駐車場は車両の駐車場と兼用で使用します。

○荷さばき施設の整備等

充分なスペースを確保して荷さばき時間の短縮を図ります。

○経路の設定等

(來客自動車の経路設定)

計画店舗内の駐車場への案内経路については各方面から極力走行距離が最短となる道路を選定し、生活道路や狭隘な道路は避け、主要な道路を対象としています。

(搬出入車両の経路設定)

当該搬出入車両運行者に対し、生活道路や狭隘な道路は避けて混雑が極力少なくなるような経路選択を行うよう働きかけを行い、周辺交通に極力影響を与えないようにします。

(その他)

特になし

歩行者の通行の利便の確保等について

- ・身障者専用駐車マスを店舗入口付近に配置することで利用者の安全を確保します。
- ・オープンセール時期等は出入口付近に交通整理員の適宜設置を検討し、事故や渋滞がないよう努めます。

廃棄物減量化及びリサイクルについて

- ・分別の徹底によるごみの減量化に努め、廃棄物発生抑制対策を実施します。
- ・ダンボールやビニールのリサイクルを実施します。

防災・防犯対策への協力について

○防災対策

- ・消防訓練を定期的実施し、來客者及び従業員が災害に巻き込まれないための対策を行います。
- ・災害時においてはできるだけ早く店舗を復旧し、主に防災用具等を迅速に供給できるよう努めます。

○防犯対策

- ・店舗及び敷地内において従業員による巡回を適宜実施します。
- ・店舗内及び店頭に防犯カメラを設置します。

○青少年の非行防止対策

- ・青少年のたむろや部外者侵入防止のため閉店後は速やかにチェーン等で駐車場出入口を封鎖し、夜間の出入りができないようにします。
- ・万が一、犯罪や青少年の非行の問題が発生した場合は警察等関係機関と連携し、速やかに問題解決に向けて誠意を持って対応します。

騒音の発生に係る事項について

○荷さばき作業における騒音対策

搬出入車両の徐行運転と不必要なアイドリングの禁止を周知し、作業員への騒音防止意識を徹底します。

○附帯設備における騒音対策

- ・空調機等の設備機器については必要最小限の運転を心掛けます。
- ・定期点検及び清掃を随時実施し、騒音の極大化を防ぎます。

○駐車場における騒音対策

- ・営業時間終了後駐車場の出入口はチェーン等で閉鎖します。

○その他の騒音対策

- ・屋外にスピーカー等を設置した BGM 等の営業宣伝活動は行いません。

廃棄物に係る事項について

○廃棄物等の保管方法

- ・廃棄物は雨風による影響を受けないよう屋内に保管するとともに、散乱防止に注意します。
- ・分別収集を徹底します。

○調理臭等の発散防止

調理臭は発生しません。

街並みづくり等について

屋外サイン及び建物外壁看板は茨城県景観形成条例を遵守した計画とし、敷地周辺の街並みに配慮するよう努めます。

光害の防止について

- ・駐車場照明は場内駐車場側に向けて設置し、必要最低限の照度とします。
- ・場内照明や広告照明は看板もしくは敷地内に向けた照射とし、敷地外への直接照射を避けた計画とします。

地域貢献活動の取り組み

1 地域づくりの協力

地域イベント等の参加や協力等、要望があれば検討します。

2 地域産業活性化への協力

衣料品インフラとして地域産業の活性化推進に貢献いたします。

3 地域雇用確保への協力

地域からの優先的な雇用を促進します。

4 防災・防犯・環境対策等の推進

レジ買物袋の回収を行い、資源として再利用します。

5 多様性に配慮した店舗づくりの推進

身障者用駐車マスの設置、車いすでも利用できる幅広い通路の確保など配慮した店づくりとします。

6 撤退時等における配慮

従業員の店舗間異動等を配慮します。